

# 建議書活動へのご参加について

～過去の成果及び本年度の参加方法～

## “Suggestions for India”

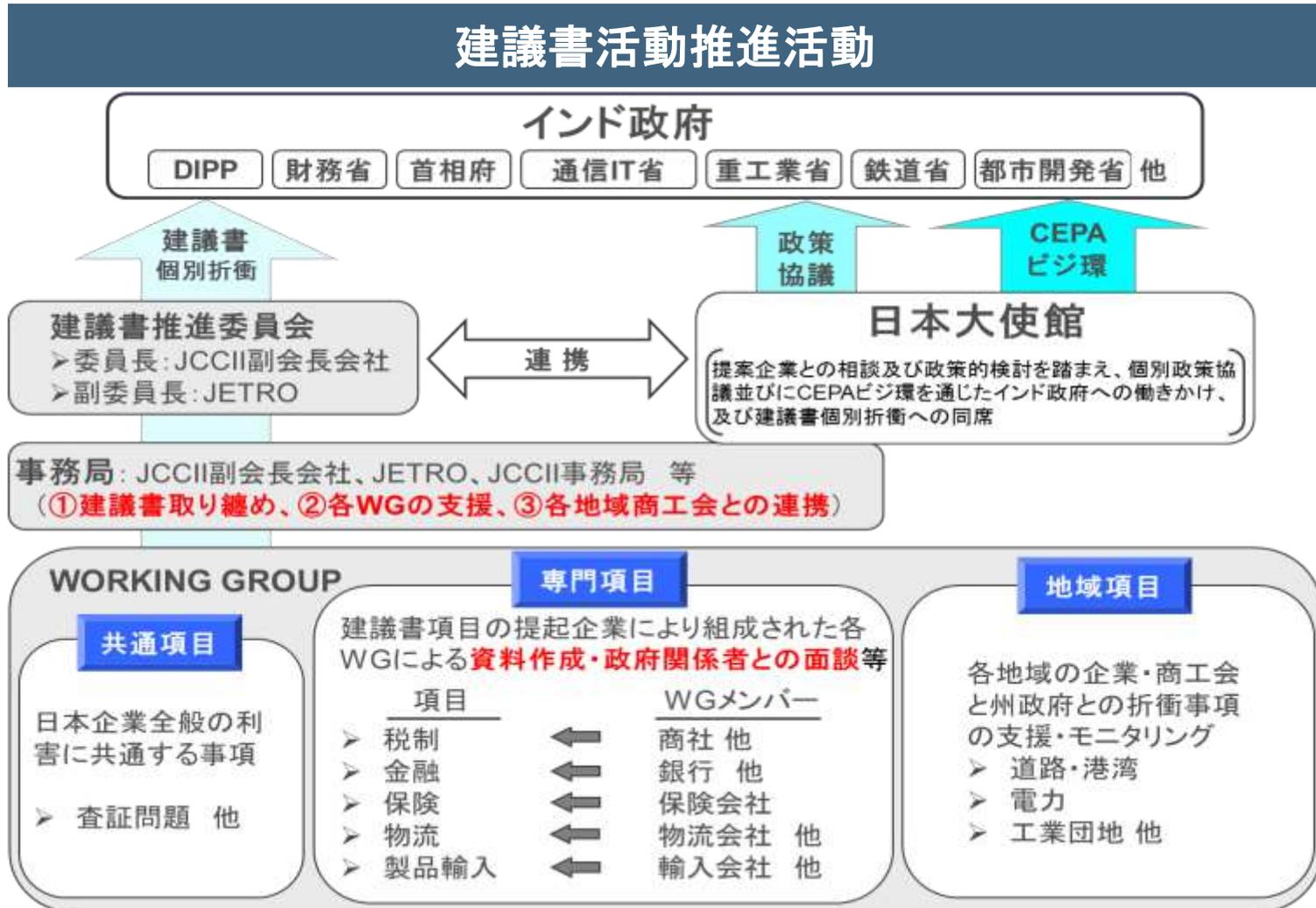
- Past Achievements and how to participate -



12<sup>th</sup> Feb 2018

Nomura Research Institute India  
Senior Consultant Dai SASAKI

# インド日本商工会(JCCII)が中心となって、日本企業の声をインド政府に伝え、ビジネス環境の改善を促す活動



# 毎年、年度初めにインド政府(DIPP)に対して建議書を提出し、年2回のインド政府との会合を通してその解決を図る活動である

## 建議書活動一年間のスケジュール

時期	7月	9月	10月	12月	1月	2月	3月
活動	建議書提出	第1回建議書会合	議事録・レター提出	第2回建議書会合	議事録・レター提出	建議書評価・新規項目募集	翌年度建議書作成
詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本企業の声をインド政府(DIPP)に伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インド政府と対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一回会合の議事録・レター提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回会合からの進捗をインド政府と対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二回会合の議事録・レター提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建議書活動の進捗評価</li> <li>翌年度建議書項目を募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>翌年度の建議書を作成</li> </ul>
会員企業の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>N/A</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建議書会合に出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議事録・レター作成 ※ドラフトは事務局作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建議書会合に出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議事録・レター作成 ※ドラフトは事務局作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建議書評価・新規項目作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>N/A</li> </ul>

← 会員企業皆様は、会合出席・会合後の作業が発生 →

# 2017年7月11日に2017年度建議書を提出した

## 2017年度建議書提出の様子



- 7月11日、インド日本商工会(JCCII)成清正浩会長より、インド商工省アビシエク産業政策推進局(DIPP)次官に対し、日本企業のインド進出及び経済活動の拡大に際してのビジネス環境改善を求めるため、インド政府宛建議書2017を提出
- 今回の建議書は、9章(税制、銀行、物流、鉄鋼製品、航空、知的財産、手続、インフラ、前年度のフォローアップ)より構成
- 大使館からは曾根経済公使が同席し日本企業を支援

# 本年度は大項目9つ、全42項目についてインド政府に建議書を提出し議論を行っている(1/2)

## 1. 税制

- (1)移転価格税制に係る総合商社の事業内容解釈の適正化
- (2)PE課税と源泉徴収義務違反課税
- (3)外国株主へ配当時の配当分配税の適用除外
- (4)インドからの輸出に係るService Tax等の免税措置
- (5)グループファイナンスへのみなし配当課税の撤廃
- (6)中央付加価値税(Excise CENVAT)の還付早期化

## 2. 銀行

- (1)対外商業借入(ECB)条件の緩和
- (2)外国銀行の大都市での支店開設
- (3)優先業種貸出規制の緩和について
- (4)外国銀行本店からの借入規制の撤廃または緩和
- (5)CSA締結に係る規制緩和・整備対応
- (6)一社規制回避のための他行裏保証
- (7) 為替予約・通貨オプション取引に係る規制緩和
- (8) マサラ債発行要件の緩和

## 3. 物流

- (1)貨物到着前通関申告税度の撤廃または緩和
- (2)インランドコンテナデポ(ICD)のマイソールへの設置

## 4. 鉄鋼製品

- (1)鉄鋼製品に対するインド規格強制認証化の緩和・迅速化

## 5. 航空

- (1)外国航空会社特例措置
- (2)航空券決済における使用通貨規制の撤廃

## 6. 知的財産

- (1)新たな制度の導入
- (2)現行制度の制度改善
- (3)現行制度の運用改善
- (4)市場で流通する偽造品対策について
- (5)違法製品の取り締まり強化

# 本年度は大項目9つ、全42項目についてインド政府に建議書を提出し議論を行っている(2/2)

## 7. 手続

- (1)取締役の国内在住義務に関する規制の変更
- (2)安全規制(BIS)の固定化、規制対象、内容の明瞭化
- (3)安全規制(BIS)の認可規制の中古品への運用徹底
- (4)E-Waste Managementの適正化
- (5)Plastic Waste Management の適正化
- (6)EPCG(Export Promotion Capital Goods)制度変更遡及適用の見直し
- (7)メイクインインド促進のための工業立地関連情報提供拡充
- (8)アルミサッシ規格・基準の統一化
- (9)日印社会保障協定の実施機関への周知徹底

## 8. インフラ

以下のインフラの早期完成及び中央政府・州政府間の関係強化

- (1)CBIC(チェンナイ・バンガロール産業回廊構想)実現に向けた関連道路の整備
- (2)チェンナイ周辺道路整備
- (3)バンガロール道路開発
- (4)チェンナイ港
- (5)カマラジャール(旧エンノール)港
- (6)NH8の整備促進(グルガオン・マネサール・バワール・ニムラナ間)
- (7)ハリアナ・UP州間バイパスの早期完成

## 9. フォローアップ

- (1)民間工業団地早期整備への協力
- (2)GSTの早期導入

# 建議書は、フィリピンのロビー活動の成功例を模して始まった

## 建議書活動の歴史

### ~2009年 建議書活動開始前

- インド日本商工会は200社を超える会員数
- 特に商社、2輪、4輪業界、その他メーカーからインドでの企業活動に対する障壁を強く指摘される
- 若竹経済公使(当時)が、フィリピンでのロビー活動の成功例を手本に、インド政府へ手紙で訴える活動を提案

### 2009年 建議書活動開始

- 2009年2月に初の“建議書”を商工省のシャンカール工業次官に対し、提出
- 2009年には10月に会議開催。現在の様な合同会議でなくシャンカール次官や関係諸官との個別会議
- 商工会個別グループはそれに合わせて準備会合をそれぞれ持ち、大使館との擦り合わせを実施

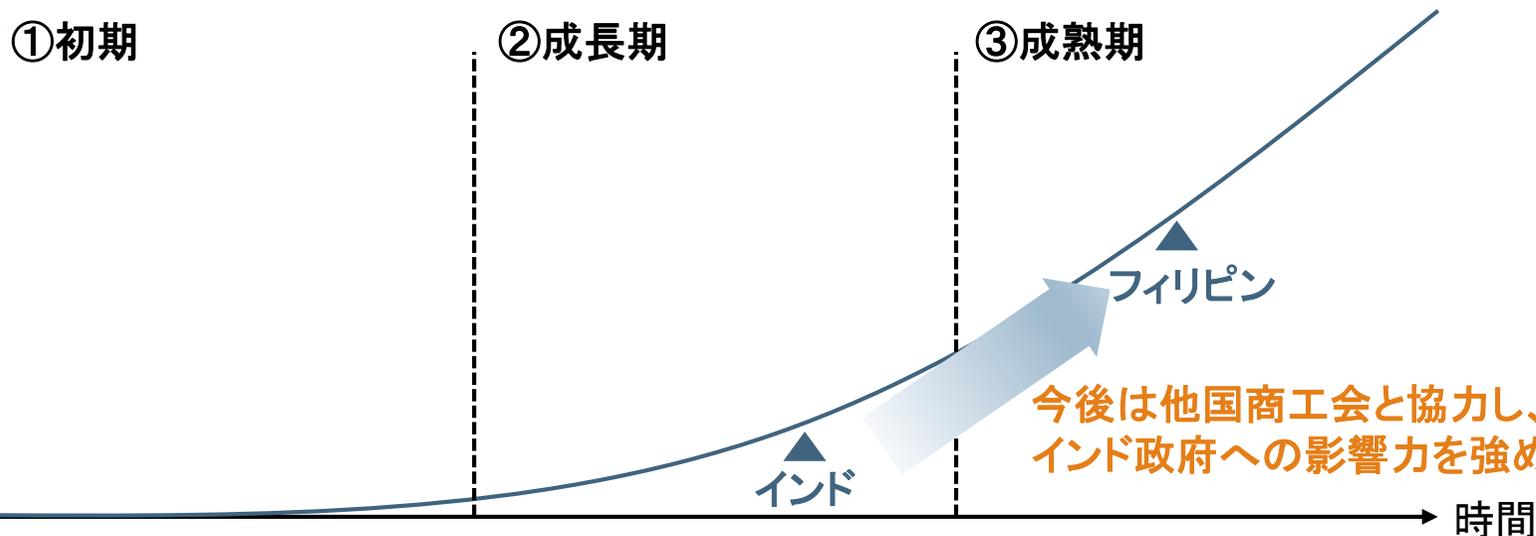
### 2010年～ 建議書会合本各期

- 2009年の反応が乏しく、2010年から分類表として纏め、シン工業次官あてに4月に提出
- 5月にDIPPの局長に就任したTalleen Kumar氏と会合、建議書担当としてDIPP経由で各省庁への橋渡しを依頼
- 建議書推進委員会も組織され、商工会会長、JETROが中心となり現在のWGに相当するグループが完成

# 今後は他国商工会とも協力をして、外国企業向けのビジネス環境の改善を訴えていくべきである

## ロビイング活動変遷

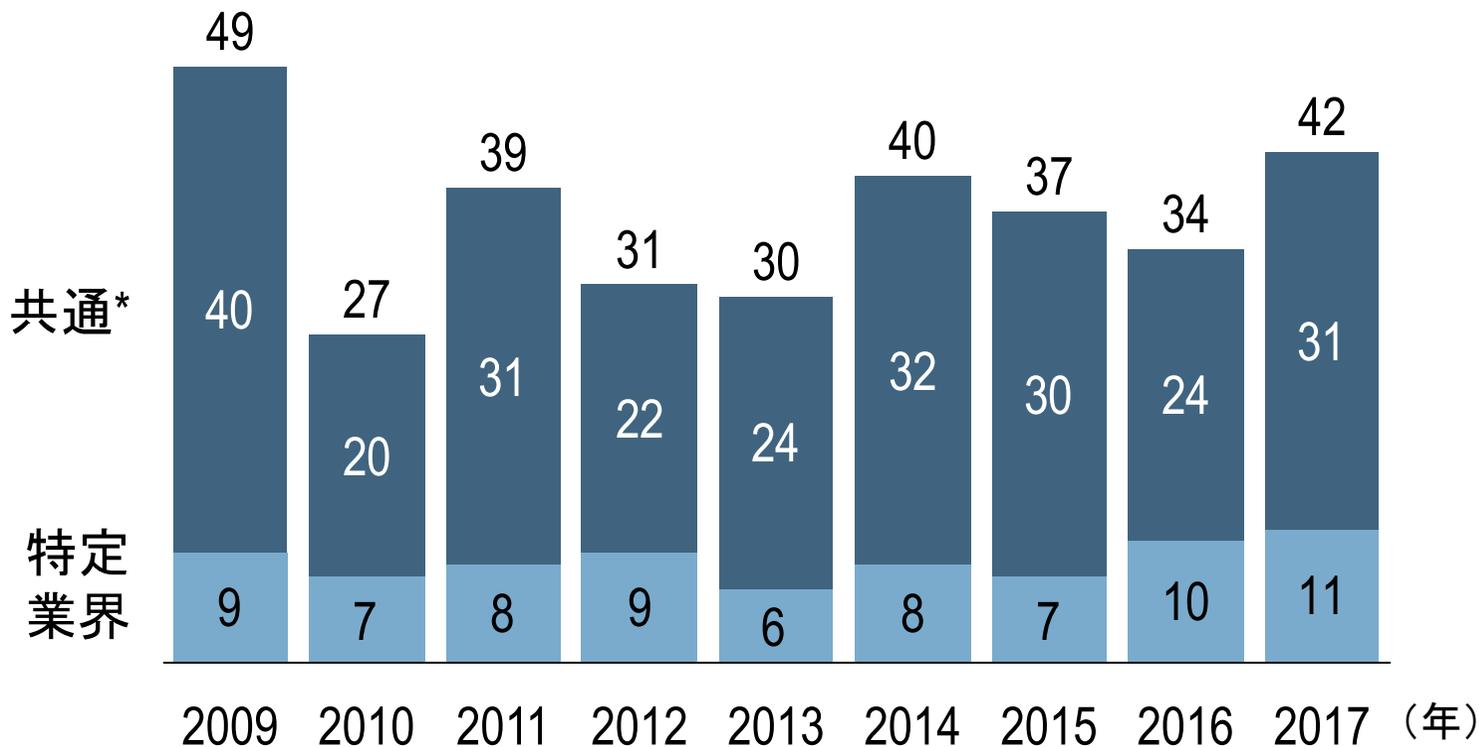
影響力



主体	各業界の有志連合 (日系自動車会社連合等)	(各国の)日本商工会	各国の商工会の連合
交渉相手	担当省庁	各省庁と連携の深い省庁・大統領・首相	各省庁と連携の深い省庁・大統領・首相
活動	業界の連合が、担当省庁と直接対話・意見書提出	商工会が音頭をとり、各社の問題点を“意見書”として一括して政府に提出	各国の商工会と協力し、外国企業が丸となって現地政府に対して“意見書”を提出

# 例年40項目前後の建議項目をインド政府に提出。詳細は次ページ以降で説明

## 提出建議書項目の変遷



- 建議項目は例年30~40項目程度
- 共通項目が70%~80%
- 特定業界向け項目は20%~30%



## 過去9年間の建議書活動を振り返る(1/3)

### 過去の提出建議書項目(共通項目)

項目	提出項目数	平均提出年数	進展数(割合)
土地収用	4 項目	1.8 年	0 (0%)
税制	24 項目	3.0 年	8 (33%)
インフラ	22 項目	3.3 年	6 (27%)
物流	16 項目	1.8 年	3 (19%)
外資規制	6 項目	1.0 年	0 (0%)
査証手続き	13 項目	1.5 年	8 (62%)
行政の非効率	12 項目	1.6 年	1 (8%)
社会保障協定	5 項目	1.4 年	1 (20%)

## 過去9年間の建議書活動を振り返る(2/3)

### 過去の提出建議書項目(共通項目)

項目	提出項目数	平均提出年数	進展数(割合)
知的財産権	5 項目	3.8 年	1 (20%)
E-Waste	3 項目	1.7 年	0 (0%)
その他	2 項目	1.5 年	2 (100%)

- ✓ 土地収用・外資規制・行政の非効率等はインド固有の問題であり、外国企業からの声で変わることが難しい領域であると考えられる。
- ✓ 一方、税制・インフラ・物流・査証手続き・社会保障協定・知的財産等は、諸外国からの投資を増加するためにインド政府が重要視しており、変更の可能性が高いことが分かる。

## 過去9年間の建議書活動を振り返る(3/3)

### 過去の提出建議書項目(業界別項目)

項目	提出項目数	平均提出年数	進展数(割合)
金融	22 項目	2.7 年	8 (36%)
鉄鋼	2 項目	4.0 年	0 (0%)
弁護士	1 項目	3.0 年	0 (0%)
ヘルスケア	1 項目	1.0 年	0 (0%)
航空	2 項目	1.5 年	0 (0%)

- ✓ 個別業界の事例に関しては、DIPPを通じての変更が難しいところも多いと考えられる
- ✓ 金融で多くの進展が見られるのは、ワーキング・グループによる個別の活動が活発であることも一因であろう

# 2009年度に始まった建議書活動により、改善が見られた項目が多数ある(1/2)

- 赤字は2016年度の活動を通じた成果

## 【社会保障】

- ✓ 二国間協定の早期締結に向け、両国政府間にて基本合意に至った
- ✓ PF(社会保障準備基金)の二重払い制度撤廃及び払い戻し規制が改善された

## 【ビザ関連】

- ✓ 就業ビザの期間を3年に延長
- ✓ 技術者短期滞在の場合の外国人登録不要へ
- ✓ Xビザの延長時、出生証明や婚姻証明など提出不要へ
- ✓ 第三国でのビザ取得要件の統一実現
- ✓ ツーリストビザのビザオンアライバル (VoA) が実施された
- ✓ ドルでの、VoAのビザ代の支払いが可能になった
- ✓ ツーリストビザの60日ルールが撤廃された(60日以内でも再入国可)
- ✓ 査証発行手続きの改善及び短縮化
- ✓ 滞在許可の有効期限延長

## 【Press Note1】

- ✓ 合併立ち上げ時、既存合併相手からのNOC(Non Objection Certificate)取付義務撤廃

## 【税制】

- ✓ 事前価格合意制度 (APA) の導入
- ✓ SEZ内企業へのMAT(Minimum Alternative Tax)適用除外検討開始
- ✓ 孫/子会社間DDT(Dividend Distribution Tax)配当分配税)の二重課税排除
- ✓ SAD(Special Additional Duty)還付手続きの簡素化
- ✓ 物品・サービス税 (GST) の導入に向けた国会手続き等の開始
- ✓ 通関後の国内一般関税地域内倉庫での最大小売価格 (MRP )ステッカー添付の認可
- ✓ デジタルカメラ輸入関税撤廃
- ✓ 事前価格合意制度 (APA) に遡及効果(ロールバック)規定の導入
- ✓ 特別追加関税 (SAD) の還付手続き改善
- ✓ **最低代替税 (MAT) 繰越期間延長**

# 2009年度に始まった建議書活動により、改善が見られた項目が多数ある(2/2)

## ・ 赤字は2016年度の活動を通じた成果

### 【政府調達におけるBill of Entry提出】

- ✓ プリンター等IT機器の政府調達における原価算出根拠 (Bill of Entry) の提出義務廃止につき、政府内にて協議開始

### 【物流】

- ✓ マニフェスト提出義務が、到着の24時間前から4時間前に変更
- ✓ 通関手続きのシングル・ウィンドウ化の前進、主要空港での通関手続き24時間化
- ✓ Special Valuation Branch (SVB) の認証取得手続きの改善
- ✓ SCOMETリストの改訂

### 【インフラ】

- ✓ バンガロール・チェンナイ間高速道路等の早期実現に向けた両国間の協力強化の確認
- ✓ チェンナイエンノール港の浚渫即時実施
- ✓ インド鉄道省から鉄道有効利用のため管理システムの具体的な提案提出要求
- ✓ バンガロール・チェンナイのインフラ改善に向け、チェンナイ日本商工会とタミルナド州政府との間で進捗確認等の対話が継続
- ✓ チェンナイ周辺道路・橋梁整備のうち、カマラジャール周辺がほぼ完成
- ✓ NH-8の整備進捗
- ✓ ハリアナ・UP州間バイパスの工事進捗

### 【金融】(銀行・保険)

- ✓ 商用車賠償保険のMotor Pool制度の料率値上げ
- ✓ 外国銀行に対する優先貸出規制の緩和 (但し2015年4月の改定通じ新たな負荷発生)
- ✓ 邦銀の都市部での支店開設の認可
- ✓ 運転資金目的の対外商業借入の条件付認可
- ✓ 外銀支店の本支店借入規制の緩和
- ✓ 外銀支店に対するBasel流動性規制 (LCR) の単独通貨ではなく全通貨合算ベースでの適用
- ✓ 保険分野の外資規制の緩和 (FDI上限を26%から49%に引き上げ)
- ✓ 国営再保険会社への強制出再割合の縮小
- ✓ 対外商業借入 (ECB) 条件の一部緩和 (最低借入期間の短縮)
- ✓ 優先業種貸出規制の一部緩和

### 【手続】

- ✓ 中小企業進出支援 (シングルウィンドウの新設)
- ✓ 安全規制 (B I S) の内容の一部明瞭化
- ✓ 取締役の国内在住義務に関する規制の改善

# 知財ワーキンググループは、インド知的財産研究会(IPG)が主体となつて、日印の担当省庁と連携し活動をしている

## IPG概要

目的

知的財産に関する活動を行い、日系企業のインドにおける知的財産の保護促進に寄与すること

メンバー数

60団体(2017年11月9日)

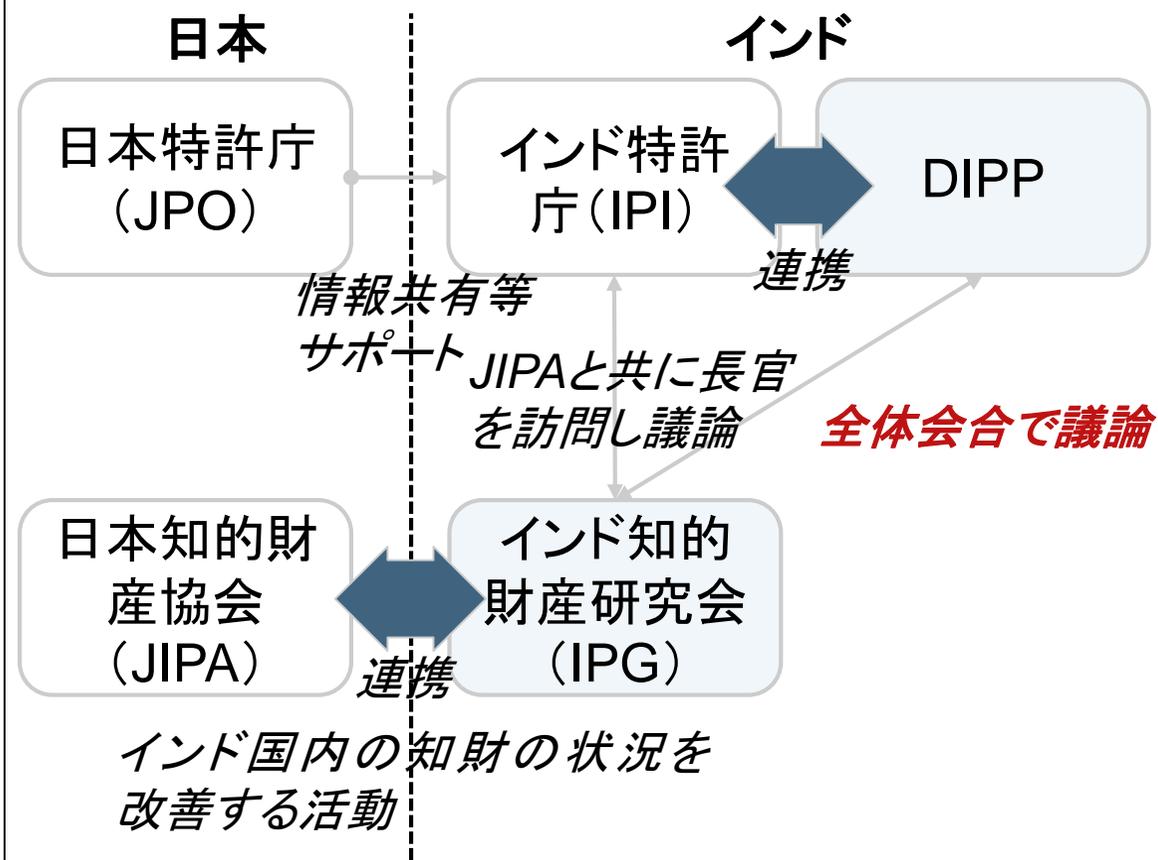
活動内容

- ①勉強会を隔月で開催
- ②メンバー間の情報共有(ガイドライン等の公表)
- ③インド政府へ建議書提出・意見交換

事務局

JETROニューデリー事務所知的財産権部

## 知財活動改善活動



# インド日本商工会からの建議書提出依頼に対して、参加フォーマットを埋めて返信することで、2018年度建議書活動に参加

## 2018年度建議書スケジュール

	時期	既存参加企業	新規参加企業
第二回建議書会合	2月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>会合に出席</li> <li>議事録作成</li> <li>レター作成</li> </ul>	N/A
振返り・継続事項提出	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>振返り提出</li> <li>継続事項の提出</li> </ul>	N/A
新規事項提出	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事項の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事項の提出</li> </ul>
内容確認後提出	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>大使館・建議書委員と内容確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大使館・建議書委員と内容確認</li> </ul>

## 2018年度建議書参加方法

【 題名 】

提案企業様: ●●●●●●  
御担当者: ●●●●●● (携帯番号: ●●-●●-●●)

※ 日本語で作成下さい。

- 1. 提言内容**

●  
●  
(注) どのような変更・改善が行われるべきかを、簡潔にご記載下さい。
- 2. 問題点/背景**

●  
●  
(注) どのような不利益・問題が生じているか、及び、その背景・理由をご記載下さい。
- 3. 上記問題点**

●  
●  
(注) インドの判決/イインドの判決の投資が戻込ま
- 4. (もしあれば)上記問題点に係る国際基準、ベストプラクティス、他国事例 等**

●  
●  
(注) 急成長を遂げるインドでは、国際基準等との相違を克服するといライセンスタイプがあり、その様な基準・他国例等を提示し、改善を促す趣旨(インド政府担当者からの要請)。例えば、「タイやベトナムでは、～の措置が回生しているが、インドでは当該措置がない」、「欧米では、～の手続きにつき、通常 2 日間で済むが、インドでは、～に起因して、2週間必要とする」等
- 5. (もしあれば)上記問題点に対するインド政府・担当官の見解、これに対する反論その他の折衝状況/改善が見られる部分**

●  
●  
(注) 既にインド政府・担当官との間で議論がなされている場合には、従来の議論の振り返りとしを基に、インド政府の見解を踏まえた効果的な反論を行う趣旨。また、改善部分も積極的に経過する事で、更なる改善を促す趣旨。

OUR COMMENTS THEREON

日・英で申込用紙提出

**NRI**

未来創発

**Dream up the future.**